

福知山市子ども・子育て支援事業計画

【概要版】



子どもは、宝です。子どもが一人の人格として尊重され、子ども同士や多様な世代、地域の人々となつながら関わっていく中で、自他ともに尊重し、支え合い、感謝する心を育み、安心して暮らせるまち福知山をつくります。

福 知 山 市

1 計画の基本的な考え方

計画策定の背景

わが国では、少子化が進行し続けています。また、核家族化や共働き家庭の増加など、子育て家庭のライフスタイルや価値観が多様化しています。こうした状況の中で、子育てへの不安感、仕事と子育てとの両立に対する負担感などが増大しており、子どもを安心して生み育てられる環境づくりは早急に取り組むべき課題です。

こうした時代において私たちには、子育て家庭がそれぞれの価値観のもと心豊かに子育てができる環境をつくることはもちろん、子ども一人ひとりの幸せと健やかな育ちが最大限に保障される社会を実現することが求められています。

本市では、平成 17 年 3 月に「福知山市次世代育成支援行動計画」を、平成 22 年 3 月に「福知山市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、子どもを取り巻く様々な分野の施策を総合的に推進してきました。この間、本市の合計特殊出生率^{*}は 1.80（平成 15～19 年）から 1.96（平成 20～24 年）と微増傾向となるとともに、全国上位となっています。しかし、少子化の傾向に歯止めをかけるまでは至っておらず、今後も一人ひとりの子どもへのきめ細かな支援、家庭の状況やニーズに応じた教育・保育に関する事業や施策を実施し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を確保することを目的に、「福知山市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画を推進するための基本理念

子どもがまんなか 未来へつなぐ たからもの

子どもは、宝です。子どもが一人の人格として尊重され、子ども同士や多様な世代、地域の人々とつながり関わっていく中で、自他ともに尊重し、支え合い、感謝する心を育み、安心して暮らせるまち福知山をつくります。

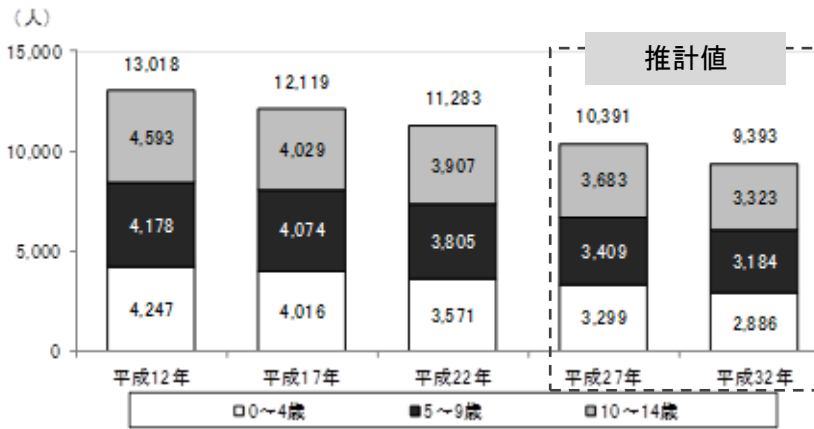
計画の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年とします。計画最終年度である平成 31 年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

		(年度)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
計画 策定	➔	福知山市子ども・子育て支援事業計画（本計画）									
							評価・ 次期計画策定	次期計画 （平成 32 年度～）			

2 福知山市の子ども・子育てを取り巻く環境

福知山市の子どもの状況



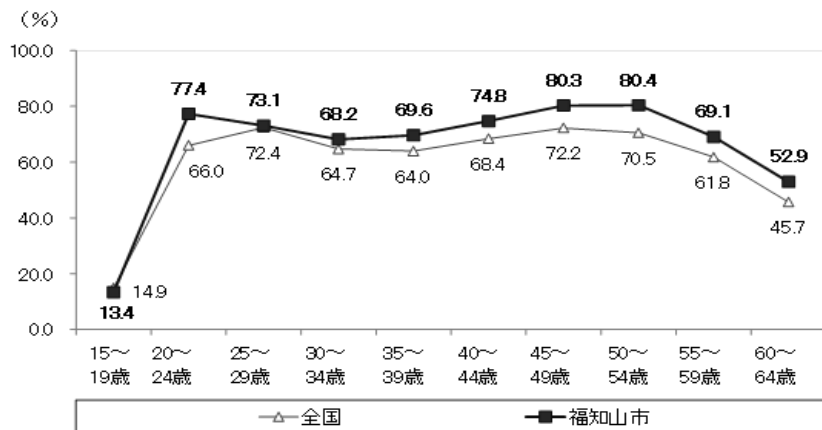
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所による推計値

福知山市では平成20年から平成24年で1.96と、全国や京都府よりも高い水準となっていますが、15歳未満の年少人口推移をみると減少傾向となっています。

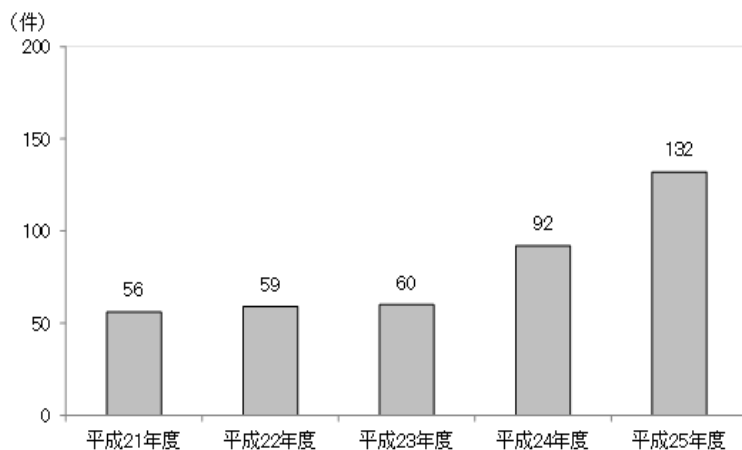
全国と比較すると、福知山市は、20～24歳、35歳以上において労働力率が全国よりも高い水準となっています。

しかし、女性の労働力率は、全国と同様にM字カーブを描いており、女性は出産・育児で仕事を辞めざるを得ない傾向が強くなっています。

平成22年の女性の労働力率（全国との比較）



福知山市の児童虐待受理件数の推移



児童虐待の通告件数は全国的にも増加の一途をたどっており、福知山市においても増加しています。厚生労働省は、国民の児童虐待防止の意識の高まりに加え、警察などとの連携が進んで通報や相談につながったのが増加のひとつの要因とみています。

3 計画の基本目標と施策の内容

1

子どもの心豊かな育ちを支える環境づくりをすすめます！

幼児期は子どもの成長にとって基礎となる重要な時期です。就学前における質の高い教育・保育を充実するとともに、小学校への円滑な接続をめざし、保幼小の連携を強化します。

また、子どもが心身ともにたくましく健やかに育つよう、本市の豊かな自然環境や歴史文化といった資源を活かし、市内の様々な機会や場において、のびのびと遊び、学ぶことのできる環境づくりを進めます。

さらに、すべての子どもの成長を支えるため、必要な家庭に社会的、経済的自立支援を行います。

2
地域とのつながりで子どもを育むまちづくりをすすめます！

すべての保護者が子どもとしっかりと向き合い、子育てを楽しむことができるよう、保護者同士が気軽に集まり、情報交換や交流ができる場づくりを進めます。

乳幼児期の子育て家庭をはじめ、ひとり親家庭や子育てが困難な家庭等、特に支援を必要とする家庭を様々な角度からサポートするため、地域住民や関係機関・関係団体との協働による見守り及び支援体制を強化します。近年、虐待や様々な事件・事故等により、子どもの安心・安全が脅かされている中、子どもが自由にのびのびと遊び、学ぶことのできるまちを実現するためには、地域住民の社会的親としての役割がますます重要となっています。

さらに、子どもの尊厳と幸せを第一に考えるまちづくりを全市的に推進するため、子どもの意見を尊重し、活かしていく仕組みを検討するとともに、子ども自身が活躍できるまちづくりをめざします。

3

多様なライフスタイルの選択と健康づくりを支えます！

子どもの健やかな成長と将来の選択の幅を広げるため、ドメスティックバイオレンス（DV）
*防止の取り組みと固定的な性別役割分担意識*の解消等の啓発に努めます。共働き家庭の増加とともに、その働き方も多様化している中、保護者が男女ともに協力し、楽しみながら子育てができるよう、まずは家庭内の男女共同参画を推進します。

また、男女ともに子育てと仕事を両立できるよう、関係機関・団体等と連携し、企業及び職場への各種制度の周知や研修を進めるとともに、子育て家庭への理解や協力の促進を図るための啓発を進めます。

若年層からの心とからだの健康づくり支援をはじめ、子どもを望む人が生むことを選択しやすいよう妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を充実します。

4
安心・安全な子育て環境をつくりまします！

すべての家庭が安心・安全に子どもを生み育てることができるよう、各種健診等、妊産婦や乳幼児に関する切れ目のない健康づくりを支援するとともに、母子・小児医療体制の充実を図ります。

また、障害のある子どもが一人ひとりの発達や個性に応じて健やかに育つことができるよう、教育・保育を充実するとともに、障害の有無に関わらず同年代の子どもや多様な世代とふれあい学び合うことのできる環境づくりを推進します。

さらに、児童虐待の未然防止と支援の必要な保護者に寄り添う取り組みを進めるとともに、子どもにとって安全な環境づくりと子育てしやすいまちをめざし、企業や地域と協働で、ハード、ソフトの両面から子育てバリアフリー化を進めます。



1 子どもの心豊かな育ちを支える環境づくりをすすめます！

幼稚園、保育園の

基本施策

- (1) 幼児期の教育・保育の充実
- (2) 保幼小の連携強化
- (3) 教育と学習機会の充実
- (4) 子どもの放課後等の居場所づくりの充実
- (5) ひとり親家庭への支援

幼児期の教育・保育の充実や、児童館や公民館等での事業を通して子どもの豊かな育ちを支えるための環境をつくります。



2. 地域とのつながりで子どもを育むまちづくりをすすめます！

基本施策

- (1) 子育て交流活動の促進とネットワーク化
- (2) 地域の子育て力を高める取り組み
- (3) 子育ての情報提供・相談支援の充実

子育てコンシェルジュが保護者と地域などとのつながりづくりのお手伝いをします。子育て支援センターにも気軽にお立ち寄りください



3. 多様なライフスタイルの選択と健康づくりを支えます！

基本施策

- (1) 男女共同参画社会づくりの推進と職場環境の整備
- (2) 心身ともに健康な妊娠・出産・育児のための切れ目のない支援の充実

DV や児童虐待の未然防止のために相談や啓発を行っています。小さなことだと思われることでもお気軽にご相談ください。

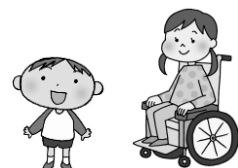


4. 安心・安全な子育て環境をつくります！

基本施策

- (1) 切れ目のない母子保健対策の充実
- (2) 母子・小児医療の環境づくり
- (3) 障害等発達に支援が必要な子ども・家庭への支援
- (4) 要保護児童等対策地域協議会の充実
- (5) 子どもの安全のための取り組みの充実
- (6) 子育てバリアフリーの環境づくり

子育て中のお母さんたちの意見を参考に子育てバリアフリーマップを作りました！福知山市の公式HPからご覧いただけます。
<http://www.city.fukuyama.kyoto.jp/life/barrierfree/>



4 計画の推進体制と子ども・子育て支援事業の内容

* 計画の推進体制

計画の着実な推進のために、教育・保育機関、関係団体の代表、市民の代表で構成する「福知山市子ども・子育て会議」と計画の進捗状況に関する情報を共有し、施策・事業の円滑な実施に向けた提言をいただきながら、庁内各課の連携により着実に計画を推進します。

さらに、地域の状況や課題に応じ、子どもに関する取り組みを進めていくには、行政の取り組みに加え、「市民・事業所・行政」の協働のもと、それぞれの特徴を活かしながら、子育て、親育ちを実現していくため、子育てサークルやNPO法人、ボランティア団体をはじめとする様々な関係団体及び事業所等とのさらなる連携を図ります。

* 提供体制と確保方策の考え方

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。

福知山市においては、効率的に資源を活用できるよう、教育・保育提供区域を1圏域（全市）と設定します。

* 教育・保育の量の見込みと確保方策

教育（幼稚園・認定こども園）については、平成27年3月現在、公立幼稚園4園、私立幼稚園2園、保育（保育園・認定こども園・地域型保育事業）については、公立保育園 園、私立保育園 園、地域型保育事業1事業者の提供体制があります。

今後、引き続き保護者のニーズを把握しながら、幼児期の教育・保育の確保を図ります。

さらに、認定こども園の設置については、計画期間中に保護者のニーズ把握及び福知山市子ども・子育て会議での調査・研究を行い、認定こども園という形態に関わらず、本市に合った教育・保育のあり方について検討します。

単位（人）

			H27	H28	H29	H30	H31
1号認定	3～5歳児	量の見込み	489	489	475	468	447
		確保の内容	675	580	580	580	580
2号認定	3～5歳児	量の見込み	1,471	1,471	1,428	1,407	1,346
		確保の内容	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565
3号認定	0歳児	量の見込み	297	289	280	275	267
	1. 2歳児	量の見込み	789	751	733	720	699
	0～2歳児	確保の内容	1,049	1,049	1,049	1,049	1,049

*地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

福知山市では、平成27年度から子育て短期支援事業（ショートステイ）と利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）を実施します。また、全ての事業において、平成31年度までに下の表に示す量の見込みを確保するために必要な整備をすすめていきます。

		単位	H27	H28	H29	H30	H31
①延長保育事業		人	566	555	539	530	511
②放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	低学年	人	701	684	680	665	669
	高学年	人	372	363	358	353	350
	合計	人	1,073	1,047	1,038	1,018	1,019
③子育て短期支援事業 (ショートステイ)		人日	40	39	38	37	36
④地域子育て支援拠点事業		人回	3,607	3,481	3,414	3,380	3,303
⑤一時預かり事業	幼稚園児を対象とした一時預かり	人日	6,055	6,058	5,877	5,790	5,540
	保育園等での一時預かり	人日	1,524	1,561	1,585	1,626	1,630
⑥病児・病後児保育事業		人日	433	424	412	406	391
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		人日	137	134	133	131	130
⑧利用者支援事業		箇所	1	1	1	1	1
⑨乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		人	675	657	637	625	606
⑩養育支援訪問事業		人	637	643	650	655	660
⑪妊婦健診事業		人	1,255	1,255	1,260	1,260	1,260

子

育

て

支

援

事

業

延長保育事業

保育認定を受けた子どもを対象に保育園の開園時間を超えて保育を行う事業です。

福知山市では、すべての認可保育園で実施しています。

放課後児童クラブ

就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

今後、高学年にも拡大予定です。

***ショートステイ***

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業です。本市においても平成27年度からスタートします。

地域子育て支援拠点事業

親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら家庭訪問や子育て支援を行う事業です。

三和保育園、下夜久野保育園、げん鬼保育園、あゆみ保育園で実施中です。おひさまひろばもやっています。

一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を保育園等で一時的に預かる事業です。

福知山市では、7園の認可保育園で実施しています。

病児・病後児保育事業

病気または病気回復期の児童を家庭で保育ができない時、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。

今後、福知山市でも病児保育を実施予定です。

ファミリー・サポート・センター事業

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業です。

利用者支援事業

子どもやその保護者が、幼稚園・保育園等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業です。

福知山市でも27年度から実施します。

こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に訪問し、子育てに関する情報の提供や養育環境の把握等を行い、子育てを支援する事業です。

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。

妊婦健診事業

妊婦を対象に、助産師や保健師が家庭を訪問し、妊娠・出産・育児についての相談等を行う事業です。